

守谷市教育委員会定例会 令和7年6月

1 日 時 令和7年6月25日(水) 午後3時30分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長 奈幡 正
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 萩谷 直美

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 直井 健治
 学校教育課長 藤沼 重信
 教育指導課長 鈴木 優子
 給食センター長 松井 貫太
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員 1名

6 傍聴人 なし

1	開会宣言	教育長	午後1時30分開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	会議録署名人に萩谷委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第38号「守谷市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について」説明を求める
		学校教育課長	守谷市では、公益社団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定、以下、英検と言います。こちらを受験した際の検定料につきまして、児童生徒の学習意欲向上と保護者の経済的負担

<p>教育長</p>	<p>の軽減を目的に、検定料の半額を補助する制度を守谷市英語検定料補助金交付要綱に基づき、令和2年度から実施しております。</p> <p>本案は、この英検につきまして、令和7年度から、従来の2級と準2級の間に準2級プラスという級が新設されたことを受けまして、準2級プラスへの補助金支給のために必要な要綱の一部改正を行うものとなります。</p> <p>具体的な改正内容ですが、議案書2ページ目の新旧対照を御覧ください。</p> <p>そちらに記載したとおり、本要綱第4条第1項の3行目、2級と準2級の間に準2級プラスを加えるものとなります。</p> <p>新設された準2級プラスですが、日本英語検定協会の説明によりますと、高校上級程度のレベルとのことです。</p> <p>令和7年度の検定料については、守谷市が補助の対象としている一次試験を準会場、学校の中で受ける場合だと6,400円ということですので、補助金額としては、その半額ということで3,200円になります。金額自体は、級によって変わってきます。</p> <p>令和7年度の英検については、既に第1回目、検定の1次試験が5月から6月にかけて行われておりますが、今回の改正は、令和7年度に受験した検定から適用することとしておりますので、第1回目検定も補助の対象となります。</p> <p>なお、本要綱で対象となるのは、市内に住所を有する小・中学生の保護者であり、検定の可否に関係なく、同一年度内で児童生徒1人につき1回のみ補助を受けることができます。</p> <p>第38号議案「守谷市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案どおり可決した〕</p>
------------	---

<p>教育長</p>	<p>議案第39号「守谷市学校運営協議会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本案は、愛宕中学校区において、学校と地域住民等が協力して学校運営に取り組むコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度です。こちらのさらなる充実を図るため、守谷市学校運営協議会設置運営規則、以下、運営規則と言います。こちらの第4条に基づき、新たに学校運営協議会委員を委嘱するものです。</p> <p>愛宕中学校、守谷小学校、郷州小学校が対象となる愛宕中学校区においては、これまで学校運営協議会は組織されておりませんでした。今回、委員の委嘱を行うことでコミュニティ・スクールを具体的に推進していく体制が整うこととなります。</p> <p>委嘱する委員については、運営規則第4条において、人数は20名以内で、1 保護者、2 地域住民、3 対象学校の運営に資する活動を行う者、4 対象学校の校長、教頭、その他教職員、5 学識経験者、6 関係行政機関の職員、7 その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が委嘱するということになっております。</p> <p>今回委嘱する方を議案書1ページ目に記載させていただきます。</p> <p>委嘱区分ごとに見ていきますと、保護者の枠として、対象校のPTA会長又は副会長。2の地域住民の枠として、当該地域のまちづくり協議会の役員等及び児童委員。3番対象学校の運営に資する活動を行う者の枠とし、対象学校の学校運営協力員。4対象学校の校長、教頭、その他教職員は記載のとおりとなっております。</p> <p>委員の任期なのですが、昨日、修正した議案書をお送りさせていただいたところなのですが、運営規則の第5条によりまして、任期は2年とされ</p>

	<p>ております。</p> <p>今後のことを考えますと、年度単位で任期を区切ったほうが望ましいのではないかというふうに思いますので、令和7年4月1日に遡って委嘱を行いまして、そこから2年間ということで、令和9年3月31日までの任期、委嘱期間としたいと考えております。</p> <p>委嘱後の活動スケジュールについては、現時点で、7月中に教育委員会事務局内で運営協議会開催に向けた打合せや準備作業を行いまして、8月に第1回の運営協議会を開催するようなことで進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、学校運営協議会についての事務局なのですが、令和6年度までは生涯学習課が担当しておりましたが、令和7年度からは学校教育課が担当になっています。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>一つだけ。生涯学習課から学校教育課に移ったということは、社会教育指導員さんたちは、この組織のサポートは、これからはしていかない形か。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>いえ、そんなことはなく。本当に事務的な答えだと、事務局が学校教育課になったということです。</p>
<p>教育部長</p>	<p>地域と学校とのパイプ役は生涯学習課がやって、これは学校内で方針を決めたいという部分なので、それはこっちがやる。役割分担をちょっと。今まで、それを一緒に生涯学習課でやっていたのですけれども、やっぱり人間的なところであったりとか大変なので、そこはちゃんと役割分担を分けましょうということです。</p> <p>ただ、連携は当然やりますので大丈夫です。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第39号「守谷市学校運営協議会委員の委嘱</p>

<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案どおり可決した〕</p> <p>議案第40号「守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p>本案は、現在、過大規模校となっている黒内小学校につきまして、守谷市立小・中学校適正配置基本方針で示しております学校規模を適正規模に近づけるための方策を協議するための場として、守谷市通学区域地域検討部会設置要綱、以下、設置要綱と言います。こちらに基づきまして、守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会の委員を新たに委嘱するものです。</p> <p>委嘱する委員につきましては、設置要綱第3条において、人数は15名以内で、1 当該校PTA役員。 2 学校運営協議会委員。</p> <p>ただし、こちらについては、当該校におきまして学校運営協議会が発足していない場合は、当該校の通学区域の住所を優先に、学校の運営に資する活動を行う者ということになっております。</p> <p>3 として当該校学校長。4 その他教育委員会が必要と認めた者の中から教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>委嘱区分ごとに見ていきますと、当該校PTA役員の枠としては、黒内小学校のPTA会長及び本部役員。</p> <p>2、当該学校の運営協議会の枠として、黒内小学校では、まだ学校運営協議会が発足しておりませんので、学校運営に資する活動を行う者として、黒内小学校の学校運営協力員のお二人。</p> <p>当該校学校長として、黒内小学校校長に委嘱することとしております。</p> <p>さらに、4 のその他教育委員会が必要と認めた者につきましては、次のような考えに基づき委嘱</p>
--------------------------	---

をしたいと思います。

まず、黒内小学校が守谷中学校区に属することから、守谷中学校長に委嘱を行います。

次に、教育における専門的な立場からの意見等を期待しまして、学識経験者として筑波大学の人間系の教授に委嘱を行います。

さらに、本地域検討部会では通学区域の変更を議論する可能性が非常に高いことから、その対象区域になると思われる地域の方にも参画していただくべきと考えまして、具体的には、土塔新山町内会、土塔本町町内会、原本町、ひがし野自治会、ひがし野四丁目自治会の各代表に委嘱をしたいと思います。

この町内会、自治会の代表につきましては、それぞれの団体に対して委員の推薦依頼を行っていただき、推薦のあった方を本会の委員として挙げております。

ただし、原本町とひがし野自治会に関しては、一旦依頼はしたのですが、現時点では推薦者というのをいただけていませんので、引き続き推薦依頼を行ってまいりますので、今のところは、この2地区については、欠員ということになっております。

委員の委嘱の期間なのですが、慎重かつしっかりした議論ができるよう、ある程度長い期間が必要と考えられますので、令和9年3月31日までとしております。

本地域検討部会では、黒内小学校の学校規模を適正規模に近づけるための方策を検討していただく予定です。

既にスクールバスを活用した特定地域選択制度など実施している方策もございますが、これらに加え、先ほども申し上げた黒内小学校の通学区域の変更に関することや、また、現状たくさんの児童が同じ学校に通っているということで、黒内小学校の通学路の安全確保に関することなどに

	<p>についても、検討いただきたいというふうに考えております。</p> <p>委嘱後の活動スケジュールについてですが、現時点では、まずは7月中に第1回目の検討部会を実施したいと考えております。</p>
辺見委員	<p>定員は15名以内ですよね。実際のところ10名ということで、これから進めていくに当たって、ちょっと少ないのかなという気がするので、ぜひ今後も、原とひがし野、この二つの欠員のところは継続して依頼をしてほしい。これで見ると、欠員というところと反対しているのかなというような、そういうニュアンスにも取られそうなので、ぜひ大変でもよろしくをお願いします。</p>
学校教育課長	<p>承知しました。御推薦いただけなかったのは、皆さん、お仕事とかがあって、なかなか難しいというところが多かったようですので、そこは引き続き交渉してまいりたいと思います。</p> <p>また、15名以内ということですので、審議の状況によっては、さらに追加というようなことも考えられるのかなと思いますので、そこは審議の検討の状況を見ながら対応していきたいと思います。</p>
椎名委員	<p>私も気になったのは、欠員というところを今後ぜひ入れてほしい、大事な地区ですので、お願いしたい。</p>
学校教育課長	<p>当然、検討の会議自体は公開でやっていくことが基本となりますので、情報提供はもちろんしていきたいと思っておりますし、なるべく実際の委員として参画していただけるようにしていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>議案第40号「守谷市立黒内小学校通学区域地域検</p>

	<p>討部会委員の委嘱について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案どおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第41号「守谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について」説明を求める。</p>
教育部長	<p>本案は、愛宕中学校区におけるコミュニティ・スクール設置準備会を経て、当該校区におきまして特色ある地域学校協働活動の推進を図るため、地域と学校との連絡調整、それから情報共有や協働活動の企画、調整、運営等を行う地域学校協働活動推進員を委嘱するものでございます。</p> <p>3名とも学校長からの推薦によるもので、既に学校の運営に協力していただいている方々でございます。</p> <p>また、1番の岡田氏におきましては、郷州小学校、それから愛宕中学校のPTA会長を歴任しております、学区の状況、課題等十分に把握されている人材でございます。</p>
教育長	<p>議案第41号「守谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長	<p>議案第42号「守谷市立教職員の表彰に関する要綱の制定について」説明を求める。</p>
教育指導課長	<p>本案は、勤務成績が優良で、地道な努力を重ね優れた教育実践を行っている教職員を表彰するために必要な事項を定めるものです。</p> <p>今般、学校教育には、教職員のさらなる指導力、資質の向上が求められていることから、教科指導はもとより、児童生徒指導、特別支援教育など様々な場面で教育効果を上げている教職員を表</p>

<p>辺見委員</p>	<p>彰し、その努力に報いることで教職員及び学校全体の教育力の向上につなげるとともに、保護者、地域などからの学校教育への信頼へも応えるものといいたします。</p> <p>対象者、表彰の基準、選考、決定方法及びスケジュール等につきましては、別添の参考資料を御覧ください。</p> <p>過去で言うとスーパーティーチャーみたいな県でやっていた事業、優秀教員の事業とか、そういうのに近いものがあると思う。県でやっていた事業を見ると、管理職登用の対象外の方がなっているような事例が割と長くあったが、今回は、そういうものは当然載っていないと思うし、いいと思うが、これは何か表彰するというきっかけはあったのか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>意図としましては、例えば、今お話に上がりました県での表彰、TOTであるとか優秀教員というのは、例えば論文などで優秀であるとか、公に陽が当たったところでスポット的に、やっぱり優秀だと誰もが認めるような、そういったところでの選定基準というのがあると思います。</p> <p>ですが、実際のところは、御年輩の先生であっても、本当にそういったものではスポットを浴びなかったかもしれませんけれども、日々の教育活動において、地道に、例えば子供たちに寄り添い、そして先生たちを鼓舞し、そして教育活動の質を上げてきた教職員というものは、多数、守谷市ではおられます。</p> <p>ですので、そういった方の御努力ですとか、それまでの功績をたたえるところで、県で求めている、県で表彰しているものとは、また要綱のほうも変えまして、枠組みとしては広い捉えで、すばらしい教職員を広く認め、励ましていくという意味で設定したものでございます。</p>

<p>辺見委員</p>	<p>趣旨はすごくいいと思う。選考するのが大変だなと、教育長をはじめ指導課長が大変だなと。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>県の優秀教員表彰制度、いわゆるティーチャーオブティーチャーズというのは、目立った臨教審の何とか部会の特別委員、文科省の委員だったとか、いろいろなパネルディスカッションのパネラーだったとか、ネームバリューないと表彰されないところがある。</p> <p>これに対して守谷のほうは、ポイントが地道な努力。これがいいなと思う。一番地味ですから、教員の仕事って。だから、それを認めてあげるといのが大事なことだと思う。</p> <p>ただ、そういう学校風土って、こういう表彰というものに対しては、非常に控えめで、教員って意外に謙虚だと言えば謙虚。各学校、13校あると思うが、推薦が上がってくるのか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>正式にこれから推薦が上がってくるかと思うのですけれども、お示したように、自推もあります。それから、他推もあります。そして校長先生の推薦もあるところなのですが、校長先生方に校長会などで、この前段階として、一度こういうことを考えているのだけれどもということでお伝えしたところ、すぐに、うち複数上げたいのだけれどもとか、そういった声も聞こえる学校もございます。</p> <p>もちろん悩まれるところもあるかと思うのですが、前向きに各学校捉えてくださっているのではないかというふうに捉えています。</p> <p>ただ、難しいと言っているところもあるのも否めません。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>もう一つは、他市町村でも、市町村独自のこういう優秀教員表彰制度というのがあるのか。</p>

<p>教育指導課長</p>	<p>今はないです。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>現職の校長だった時代に、非常に優秀な人を推薦したのですよ、県の優秀教員。そうしたら、いわゆる目立ったものはない。</p> <p>ただ、本当に勤務は、これ以上の人は茨城県の教員にいるのかなというぐらいの人だったのですが、表彰されない。非常に私自身、残念な思い。本人にそれ言ったら、推薦していただいただけで私はいいですからという非常に謙虚な方だったので、ああいう人が表彰されるべきだなと常に思っていた。</p>
<p>河原委員</p>	<p>教職員はこれでいいが、教職員以外に、いい教育活動に貢献してくださった方を顕彰する制度って、守谷あるのか。</p> <p>それから、子供たちも褒めてやりたいなと思う。児童生徒で顕著ないろいろな活動したり、スポーツや文化活動で優秀な成績を上げた方というのは割と目立つのですけれども、そうじゃなくても、児童会や生徒会で地道な活動をしている、そういう学校の児童であるとか、個人的に社会貢献的な活動を地道にしている子供とか、大勢の子供たちの中にいると思う。ぜひ、もし守谷にそれがなければ、子供たちを褒めたり。</p> <p>それから、学校教育だけでなく生涯学習の分野でも、すごく教育委員会のいろいろな事業に貢献してくださった方を顕彰するような制度はあってもいいのかなと思う。</p> <p>もし今ないのであれば、そういうのを検討していただきたい。</p>
<p>教育部長</p>	<p>市民表彰というのがあって、その中で結構、立哨されている方であったりとか、そういった方々も今までも表彰という形では送り込んだりとか</p>

	<p>していたりとか。それは市の規定ですけれども。県のほうでも一応そういう表彰規定はあるので。</p> <p>ただ、学校の生徒さん向けのそういう規定とかはまだないのですよね。そこは勉強させていただければと思います。</p>
河原委員	<p>褒められて嫌がる子供はいない。安売りになってもいいから、褒めたほうがいい教育活動になると思う。</p>
辺見委員	<p>表彰も、本当は茨城教育の日でも、そういうところのタイミングでとか。よくある例で言うと、教育振興大会というのは各自治体でやっていて、そこでの表彰とかもありました。</p> <p>守谷市は、そういうのはないでしょうから、何かそういう教育の日の教育月間にうまく乗せて、ホームページなり、いろいろなところで励ましていただければなと思った。</p>
教育長	<p>議案第42号「守谷市立教職員の表彰に関する要綱の制定について」採決を行う</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案どおり可決した〕</p>
教育長	<p>本当に貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>少しだけ補足をさせていただくと、後でカットしていただいても構いません。本当に担当課と部長のほうで考えていただいたもので、先生方から今、御称賛いただいたとおり、地道な努力にどうやったら光が当てられるかという、表彰者の対象を広げるというところに意義があります。</p> <p>ですから、定義に教諭、養護教諭、栄養教諭とありますが、講師、養護助教諭、栄養技師も含むという認識です。ですから、その辺の認識を参事、課長のほうから、より一層幅広いんだということ</p>

<p>4 報告事項</p>	<p>をこれからお伝えしていただく予定です。</p> <p>さらに、さっき辺見委員からも御助言いただいたように、顕彰の趣旨からして、個別表彰ではなくて、8月の教育イベント、未来のもりやウェルビーイングデイという場を設定する予定です。</p> <p>当日は、市長と子供たちが自分たちで考える未来の学校、これをテーマにミーティングを行ったり、あとは、中教審委員のサワダさんという方を招聘して、子供と教員がウェルビーイングについて話をしてもらおうという、企画を練っておりますので、細かいこと決まりましたら課長のほうから、もちろん委員さん方には御案内をさせていただく予定でしたので、ぜひ御指導、御助言いただければありがたいです。よろしく願いいたします。</p> <p>教育長 報告第10号「令和7年度守谷市議会6月定例会月議会」の報告を求める。</p> <p>教育部長 報告第10号の令和7年守谷市議会6月定例会月議会について、御報告をさせていただきます。</p> <p>6月の定例会月議会に上程しました教育委員会所管の議案につきましては、6月17日に議案に対する討論、採決が行われまして、その結果についての報告となります。</p> <p>初めに、1番の議案第55号 令和7年度守谷市一般会計補正予算（第1号）についてです。</p> <p>結論から先に申し上げますと、前回の定例教育委員会で承認をいただきました内容で、変更なく御承認をいただくことができました。</p> <p>下段の表の物価高騰対策としての民設民営児童クラブに対する補助金。それから、次のページの上段の表のコミュニティ・スクールの活動に対する支援金。それと、もりや学びの里の経年劣化による屋外遊具の撤去費。中央図書館大規模改修工事に伴う臨時窓口開設に伴う費用の補正とな</p>
---------------	---

ります。

6月4日の開催の総務教育常任委員会におきましては、補正の内容を担当課長から説明させていただきまして、委員から、もりや学びの里の遊具撤去について、新たな遊具の設置について質問がありました。回答としましては、現時点では設置の予定はない旨を回答しているところでございます。

審査の結果は、全員異議なく可決すべきものと決しております。

2番の財産の取得に関する追認議案でございますが、教育委員会関連議案として4件、議案第59号から64号を上程させていただき、いずれも全員一致で可決していただきました。

総務教育常任委員会では、今後の再発防止策について質疑がありまして、入札に関する資料へのチェック項目追記や、全職員に対し制度の周知徹底を図る旨を担当課のほうから回答しているところでございます。

また、6番の松ヶ丘小学校屋内運動場改修工事、7番の大井沢小学校屋内運動場改修工事の工事請負契約の締結につきまして、追加の議案を上程させていただきまして、松ヶ丘小学校がオオシン株式会社。それから大井沢小学校が令和建設株式会社に決定いたしました。

さらに、昨年度から継続して進めている黒内小学校の北門設置工事や、けやき台中学校の校舎と北守谷公民館の改修工事などの継続費、それから繰越明許費の報告を担当課から報告させていただいているところでございます。

次に、2番の市政に関する一般質問への対応となります。各議員からの通告内容でございまして、黄色で色づけした箇所が教育委員会への質問事項となります。

今回は、議員20名中15名の議員から通告がございまして、そのうち4名の議員から、教育委員会

	<p>に関する質問がありました。</p> <p>まず初めに、山田美枝子議員でございます。</p> <p>まず議員からは、新教育長の教育方針と重点施策。それと、ICT教育のメリット、デメリット。それから過大規模校対策についての質疑がございました。</p> <p>奈幡教育長から、子供たちの幸せを追い求めることにゴールがないこと。変化が激しい時代を生き抜くための子供たちの学びはどうあるべきか。また、生成AIの活用や、不登校、いじめ防止に向けた実効性のある取組を試行錯誤しながら学び続けていきたいということ。探求的な学びを追求する守谷型ラーニングスタイルを子供たち、先生方と一緒に作り上げていくこと。指導、助言する行政から、先生や学校と一緒に考え作り上げていくという伴走型の教育委員会を目指していくこと。しいては、それが全体のウェルビーイングにつながると確信していることなど、新教育長としての教育方針等を答弁いただきました。</p> <p>次に、ICT教育についてでございます。直井参事から、学習支援ツール「MetaMoJi」やAI学習アプリなどを効果的に活用し、一人一人に適した学びを実現し、探求的な学びを推進していること。小中9年間を通じた情報活用能力育成プログラムを通じた情報リテラシー教育を進めていること。</p> <p>また、生成AIの活用については、各小・中学校において、児童生徒の表現力や探究活動の支援、先生方の教材作成の補助など様々な教育活動で活用していること。本年度から、生成AIオブザーバーを迎え、リスク管理、指導上の留意点について研修を進めていることを回答してございます。</p> <p>次に、黒内小学校の過大規模校対策として、本年度から始まった特定地域選択制度について、議員から、いつまで続けるのか、問題は起きていないのかなどの質問がございました。</p> <p>私のほうから、現時点で大きな問題は起きてい</p>
--	---

ないこと。黒内小学校が適正配置基本方針で定めた24学級以下が見込まれた段階で、通学区域審議会では制度継続の是非について協議する旨を回答しております。

また、議員から、駅東側への新設校の建設について質問があり、市長から、新設校の建設は、現時点では現実的ではないと回答しております。

次に、4番の青木議員となります。

議員からは、子供の新型コロナウイルス後遺症についてと題して、後遺症で長期間休んでいる児童生徒がいるのか、どのようなサポート体制を取っているのかとの質問がございまして、コロナの後遺症が原因で長期にわたり休んでいるかは把握し切れていないこと。後遺症に限らず、児童生徒や保護者の要望に応じて、オンライン授業など個別の対応を行っていることなどを回答しております。

次に、13番の椎名議員でございます。

議員からは、通学路の安全確保と題して、信号機のない横断歩道や歩道のない通学路について質問があり、記載のとおり現状をお伝えしております。

議員からは、通学路の危険箇所をもっと多くの方に知っていただくべきとの要望があり、現在は、市のホームページで通学路の合同点検の結果等を公表しているが、より多くの方に知っていただく効果的な周知方法を検討していくことを回答しております。

最後に、15番の首藤議員です。

議員からは、英語検定料補助制度と題して、制度の概要や補助申請件数、それから事業の効果について質問があり、英検の取得率は着実に伸び、守谷の子供たちの英語力は、全国的にも非常に高いこと。補助による直接的な効果は不明だが、これまでの本市の英語教育の取組が英語力向上につながっていることなどをお伝えしております。

	<p>なお、議員からは、英検に限らずTOEICや漢検、それから数検にも補助を出す考えはあるのかとの質問があり、私が答えるはずだったのですが、市長のほうから、前向きに考えたいと回答しているところでございます。</p> <p>私のほうでは、今のところ、やる考えはないと言ったのですけれども。というところで、これは今後の課題となりました。</p> <p>以上が6月の定例会議に上程しました議案の審議の結果と一般質問に対する回答となります。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>AIアドバイザーというのは、どんな方を想定しているのか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>AIのコンサルタントを想定しております。情報教育ももちろんたけていらっしゃいますし、専門分野はやっぱり生成AIですので、昨年度の研修から携わっていただいております、子供たちに向けた授業の中での活用はもちろん、セキュリティ的な側面、そういったところでも講義をいただいているというところです。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>TOEICじゃなくて、TOEFLのほうがいいと思う。</p> <p>大学進学にも今つながって、英検では大学進学判定にはならないのですよね。TOEFLのほうが、大学進学、留学に向けても、それは評価基準になるので、もし前向きに検討するなら、そっちなほうがよろしいと思いました。</p>
<p>教育部長</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。そこは、どれを選ぶとか、いろいろ研究します。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>いろいろな財産を取得されたということで今、御報告受けたのですが、契約方法、この指導者用デジタル教科書のみ随意契約ということは、これ</p>

	<p>は数社で扱っているわけではなくて、教科書の販売会社からでしか購入できないという形になっているからなのか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>おっしゃるとおりです。入札には適さない案件となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、以上で報告事項を終了いたします。</p> <p>次回の7月定例会の日程の確認に移りたいと思います。会議規則に定める7月25日金曜日よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、7月の定例会、7月25日金曜日、時刻は13時30分、場所は全員協議会室ということになります。</p> <p>では、以上で本日の定例会の議事は全て終了いたしましたので、会議を終了いたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>

<p>会議録署名人</p>	<p>萩谷直美</p>
---------------	-------------